

様相・行為・ルール

——様相概念による，行為とルールの回帰性の位置付け——

小林 盾

個人と社会の関係，という社会学の根本問題を検討する。具体的には，行為とルールのパラドクスを様相概念で分析する。パラドクスとは，書かれざる囲い=回帰性のことだ。

考察は，次の順序で進む。(1)ルールに対する行為の回帰性を，定式化する(§1)。(2)回帰性への関心は，先行研究のうちルール発生論から受け継いだ(§2)。(3)解決に向けて，様相論理と構造/過程論を援用する(§3)。(4)これらを用いて，行為とルールを定義し，そこから系として，4行為様相モデルを導出する(§4)。(5)行為は，「第I様相= $\square p$ 、II= $\diamond p$ 、III= $\diamond \sim \sim p$ 、IV= $\square \sim \sim p$ 」の4行為様相の順でルールへと回帰するのだ(§5)。(6)さらに倫理的行為とは，不断にこの第IV様相を目指すことである(§6)。

本稿は，社会論理学の試みの一つである。

目次

- § 1 (問題) 回帰性のパラドクス
- § 2 (先行研究) ルール発生論
- § 3 (援用概念) 様相と構造/過程
- § 4 行為とルールの定義
- § 5 4行為様相モデル
- § 6 結論と倫理的行為

本文

§ 1 (問題) 回帰性のパラドクス

初めにこの節では，(1)この論文で扱う問題として，ルールに対する行為のパラドクスを取り上げる。続いて，(2)それを，《回帰性》として定式化する。

1-1. 端緒：あるパラドクス

■《個人と社会》の関係。この問いは，社会学

固有のものである。とはいえ，一般化して，《行為と規範》と捉えれば倫理学の，《個と種》と考えれば哲学の，《要素と集合》とすれば数学の，方法と内容に接続される。こうした広大な射程をもつ問いに対して，本稿では，《行為とルール》の点から切り込む。

[参考] 本稿は，小林[1991]の要約である。

■まず，行為とルールに対する私のイメージを，外延として示す(内包定義は，4-3)。

【外延】行為 =ex.def. ①単身行動，②相互行動，③身体の状態

【外延】ルール =ex.def. ①規範，制度，価値，道徳，倫理，法，人倫，②常識，習慣，流行，雰囲気，③ゲームの運行規則，④良心，格率。

このように，最広義の行為とルールを念頭に置いてほしい。ルールの対他性は，ひとまず無視する。

■こうした行為とルールを考察するにあたり，どう取り組むか。①発生に遡る，②臨床例を集

める、③比較社会研究をする、等が考えられる。が、ここでは、パラドクスとその解決という形で、論を進める。パラドクスとは：

【パラドクス】行為がある校則や法律（＝ルール）を破る（＝超越する）としても、また別の格率・規範等のより浅いルールに従わざるを得ない（＝内在する）。

〔説明〕超越には必ず内在が随伴する。換言すると、内的視点から外的視点に移っても、結局はまた何らかの形で内的視点になってしまうのだ。しかも原理的に。この、《内在→超越→内在》というパラドクスを、本稿の解明目的とする。図示すると、下図（図1）。

【図1】回帰性

1-2. 書かれざる囲い

■同じパラドクスを、ヴィトゲンシュタインは、「新しいものは、いつも言語ゲームである」（Wittgenstein [1953=1976:448]）と表現した。ある言語ゲーム（＝ルール）を行為が抜け出したとしても（＝超越），またしてもそれは別の新しい言語ゲームである（＝内在）のだ。

■また、大澤真幸は、論理学者スペンサーブラウン(Spencer-Brown[1969=1987:8])を援用して、《書かれざる囲い》としてこれを定式化した。要点は、こうだ（大澤 [1988:1, 2, 3章]より）。

書かれざる囲い：

- (1) 存在とは、観察者＝行為者 a による指し示し p の対象である
- (2) 指し示しとは、(抽象的な) 空間に、

区別＝差異を設定すること

(3) 表現 e による指し示し p が為される空間を、指示空間 S_0 という

(4) 行為者＝観察者は、指し示しにおいて、指示空間に内属している

(5) e が含まれる指示空間 S_0 は、 S_0 より1度浅い書かれざる囲い S_{-1} に包囲されている

(6) この囲いは、非措定的・非主題的であり、任意の表現を包囲する。

〔説明〕つまり、表現及び指し示しとは、ある一定の制限された空間（＝指示空間 S_0 ）でのみ、行われる。しかもこの指示空間 S_0 も、一定の（より包括的だが潜在的な）書かれざる囲い S_{-1} という空間内でのみ、成り立つのだ。図示すると、下図（図2）となる。ただし、a：行為者、e：表現、 S_0 ：指示空間、 S_{-1} ：書かれざる囲い。

【図2】書かれざる囲い

以下では、指し示し p を、命題変項として、用いる。

1-3. 問題の定式化

■続いて、こうしたパラドクスを、《回帰性》として定義する。

【定義】回帰性 = def. 「ルールを行為が超越すること」が、同時に「ルールに内在すること」になる機制。

〔補足〕ここで、内在と超越を暫定的に定義しておく（正確な定義は § 4・2）：内在 = def. 行為がルールの中にあること（=ルールに従うこと）。超越 = def. 行為がルールの枠外にあること（=ルールに従わないこと）。
■こうした回帰性の解明を、本稿の問題とする。定式化しよう。

【問題】ルールに対する行為の《回帰性》とは、どのような機制か？

〔補足〕この問いでは、拘束／自由という対項（ついでに）の関係にも同時に答えることを目指す。

§ 2 (先行研究) ルール発生論

この節では、(1)まず行為／ルールに関わる先行研究を2つに内分する。(2)そのうち、《ルール発生論》から多くを摂取できることを、示す。

2-1. 分類基準

■先行研究に取り組むに当たり、1つの基準を設ける。回帰性解明に役立つものを抽出するためである。それは、理論の高階さだ。ルール記述に際して、採りうる立場はこの3つがある。

- ①ルールの内容の記述（1階）
- ②ルールの機制の記述（2階）
- ③ルールの発生の記述（3階）。

〔説明〕①の内容とは：具体的な個々のルールのこと（例えば、各憲法の内容）。②の機制とは：個々のルールに共通するメカニズム・形式のこと（例えば、憲法の構成や、社会の機能要件）。③の発生とは：形式の成り立ち（例えば、

社会契約説）を指す。

■ところで、何かに理論的説明を与えたい時、今挙げた3階型のうち、目指す段階に定位するだけでは不十分だ。定位すべきは、より高階の記述である。なぜなら、その方がより解明の可能性が広がるから。

〔注意〕ただし、今回は発生論に定位しながらも、私の議論は機制論に留まってしまった。

■さて、回帰性とは言うまでもなく機制である。しかし、上の理由から、まずは③の発生記述を検討する。よって、《ルールのオブジェクト記述、ルール再生産論》は役立たない。この観点から、先行研究を2つに内分する。

2-2. 内分

■以上を踏まえて、行為とルールに関する社会学上の先行研究を、次の2つにカテゴライズする。

【分類1】ルール発生論 = def. ルールの存在を、発生から記述する立場

【分類2】ルール実在論 = def. ルールの存在を、発生ではなく機制・内容で記述する立場。

〔説明1〕《ルール発生論》とは、例えば次の人物の議論である。

ルール発生論：

- ①大澤の《第三者の審級》（[1988:112] [1990:2章-]）
- ②ミードの《一般他者》（Mead [1934 = 1973:98]）
- ③クリプキの《懐疑的ルール》論（Kripke [1982=1983]）
- ④永井均の《賢慮としての道徳》（[1991]）
- ⑤大庭健の《C F 過程》（[1989:268-]）。

〔説明2〕これに対して《ルール実在論》の代

表は、以下のとおり。

ルール実在論：

①デュルケーム・ヴェーバー・マルクスの古典理論

②ルーマンの《自己準拠社会システム》論 (Luhmann [1984])

③その他、殆どの社会理論。

■このうち、私が援用するのは、もちろん《ルール発生論》である。では続いて、ルール発生論の特徴を挙げ、評価を与える。

2-3. ルール発生論

■ルール発生論の重要な点は、第一に、**回帰性を示唆**したことである。もう一点、肝要なのは、《他の可能性の有無》によって行為を分類する点だ。永井の議論によく現れているので、要点を示す ([1991]より)。

賢慮としての道徳：

(1)規範には《一般規範》と《道徳規範》がある

(2)《一般規範》とは、文法・算法であり、外在視点 (= 外的視点) が遮断された盲目性によって基礎付けられる

(3)《道徳規範》とは、他の諸可能性と対比した上での賢慮によって基礎付けられる

(4)賢慮は、自己利益と他者利益を合わせた、1段高い正当化である。

こうした《他可能性》への着目は、ルール発生論に共通している。

■これらのメリットに加えて、デメリットとして、回帰性を明確には表現していない点を指摘しよう。大澤・ヴィトゲンシュタインは、確かに回帰性を示唆したが、十分な規定・表現を与えたわけではなかった。私は本稿で、この不満点に答える。まとめると、

ルール発生論の評価：

(1)メリットは、①回帰性を示唆した、②「他可能性の有無」で行為を分類した点

(2)デメリットは、回帰性の明確な規定・表現に欠ける点。

このルール発生論をふまえ、回帰性への手掛かりとして、次節では様相概念と構造／過程の対項を、導入する。

§ 3 (援用概念) 様相と構造／過程

この節では、(1)方針を明らかにした後、回帰性を考察するのに、2つの概念に着目する。

(2)第一が、行為の対ルール様相である。これは、可能世界論によって、基礎付けされる。(3)第二は、行為を2つの操作に分析するルーマンの構造／過程論だ。

3-1. どのように解決するか

■では、2つの問題をどう取り扱えばよいだろうか。他可能性の有無を生かしつつ、回帰性にアプローチしたい。私は、《行為が、ルールに対して、どのような様相にあるか》を焦点として考察する。この時、「様相論理の体系」と「行為／ルールの関係モデル」が同型であることを前提とする。つまり、《論理学アナロジー》を採る。

〔参考〕同様な試みに、高山 [1990] がある。そこでは、「カントの法論」と「様相体系」の同型性を引き出している。

■論理学アナロジーに加えて私が採る立場は、《独我主義》だ。社会・世界とは、「私」に現象する限りでのものでしかない。よってルールの《對他妥当性》を勧案しない。

〔注意〕このことは決して、他者存在の無視を意味しない。だが、本稿では「対他関係におけるルール」よりも、「個人・システム内におけるルール」を分析する。なぜなら、これも（格率としての）ルールには違いないから。対他ルールに関しては、別途考察の用意がある。まとめると、私が則る方法は、

【方法】論理主義と、方法的独我主義。

■ここで、論理学アナロジーから帰結される私のモデルを、先取りして概説しよう。対ルールの行為様相は、4つに分析できる。行為は、下図(図3)のIからIVの順でルールを超越し、また同時に内在する。これこそが回帰性の機制であり、各相は様相演算子による表現を持つ(詳しくは、§5)。

【図3】モデル

3-2. (援用1) 様相と可能世界

■続いて、利用できる概念を提示する。第一は、様相論理だ。偶有/必有とは、様相論理学で用いる「偶然/必然」の意である。これは、《可能世界》によって定義できる。

〔補足〕次節では、この《偶有/必有》と次項の構造/過程のみによって、行為とルールにまつわる諸概念を厳密に定義していく。その後、4行為様相モデルを組み立てる。まずは、その基礎付けとなる様相論理学と可能世界意味論を一瞥しておこう。

■ここで紹介する様相論理学の特徴は、形式論理学(=古典論理学)の二値論理と比較して、「偶有/必有という曖昧さを扱う点」にある。

言い換えると、命題論理学・述語論理学が真理関数を扱う《外延論理学》であるのに対し、様相論理は、真理値が部分言表の真理値のみでは決まらない《内包論理学》である(永井成男[1986:218]より)。定義する。

【定義】様相論理学 = def. 偶有と必有に関する論理学。

■この様相論理学の歴史は古く、例によってアリストテレスに遡る([Aristotle [?=1971: 1巻I])。カントのカテゴリー表にも現れる(Kant [1781 → 1787 = 1961: 142, 152])が、本格的に検討されだしたのは1932年以降である。ルイス・ラングフォード(Lewis, Langford [1932]), フェイズ, クリプキ([1963])らによって、多くの公理体系が提起された。ここでは、最も基本となる《レモン式公理系》を示すに留める(Lemmon [1966]より)。ここで、□ (=ボックス) は必有を、◇ (=ダイヤ) は偶有を、各々意味する。

レモン式公理系:

A 1 ~ 3. PC (=命題論理) の公理

A 4. $\Box(A \supset B) \supset (\Box A \supset \Box B)$

A 5. $\Box A \supset \Diamond A$

A 6. $\Box A \supset A$

A 7. $\Box A \supset \Box \Box A$

A 8. $A \supset \Box \Diamond A$

A 9. $\Box A \supset \Box (\Box B \supset \Box A)$

R 1. A, $A \supset B / B$

R 2. $A \supset B / \Box A \supset \Box B$

R 3. $A / \Box A$

D 1. $\Box A = \text{def. } \sim \Diamond \sim A$

D 2. $\Diamond A = \text{def. } \sim \Box \sim A$.

〔説明〕(1)まず、数字の前の欧字は、公理(=A), 規則(=R), 定義(=D), を表す。(2)一方、Aは文を表す(以下では、Aを先のp(=指し示し=命題変項)として解釈してい

く)。(3)また、ここでの基本記号は、「 \sim 」「 \square 」「 \diamond 」のみで、残りは略号である。この公理を組み合わせて、多くの公理体系ができる。

■ところで、様相概念(= $\diamond \cdot \square$)を定義するには、可能世界意味論が有効である。そもそも可能世界とは、SFでいうパラレルワールドのことだ。端的には、可能世界=def. 現実世界から到達可能な世界、である。

[注意]ただし、様相実在論の主張(例えば、Lewis, D. [1986])にも拘わらず、これはメタファーにすぎない。

■さて、クリプキはこの可能世界概念を用いて、様相記号 $\diamond \cdot \square$ を定義した([1959])。

クリプキによる必有/偶有の定義：

$\square p$ =def. p が、(ある制限された)全ての可能世界で成り立つ

$\diamond p$ =def. 少なくとも一つの可能世界で成り立つ。

因みにクリプキによれば、可能世界とは《約定》するものである([1972=1985:51])。

■では、この様相論理学をどう利用するのか。それは、こうだ。

様相論理学の利用：レモンの公理系を、「全ての命題は偶有である」と読み換える。

[説明]上の公理系から、 p 、 $\square p$ 、のどちらもが $\diamond p$ を必要条件とする(この時、 p は現実を意味する)。このことを私は、「根底的には偶有な命題を、認識によって必有と見做す」と解釈する。公理系の意味論的解釈は、いかようにも可能であるから。この解釈は、例えば数土[1992]の自由論とも通底する。

3-3. (援用2) 構造と過程

■援用概念の第二として、構造/過程を導入する。構造/過程とは、ルーマンの概念だ。元々

は社会システム論のものだが、行為論にも援用可能である。ここでは、要点のみを示す([1974=1983:125-178])。

構造と過程：

(1)世界は無限に複雑である

(2)故に、自律的システムは複雑性の縮減を行っている

(3)時間の中では、二重選択性として処理される

(4)ここで構造とは、諸可能性(=選択肢)の容積を限定すること

(5)過程とは、事実的な選択のこと。

この二重選択性は、システムの操作に伴伴するものだ。そして、行為もシステムである以上、行為にもこの構造/過程という二重の操作が存在するのだ。

[参考]社会学におけるルーマン構造/過程論の位置づけは、佐藤[1988:164-165]参照。

[補足]ここでいう構造とは大澤の《指示空間》にあたり、過程とは《指し示し》に相当する。イメージとしては、構造とはある p (=選択=指し示し=行為)のもととなる、母集団 $\{p, p', p'', \dots\}$ 。対して、過程とは構造のうちから、一つだけ選択された p である。これを図示すると、下図(図4)となる。

【図4】構造と過程

§4 行為とルール of 定義

前節を受け、この節では、行為とルールを定義するために、(1)まず公理を設定し、(2)続いてそこから諸概念を定義していく。(3)その結果、行為とルールがこの枠組みの中で、厳密に

定義される。本節は、次節のモデル設定への、準備作業である。

4-1. 公理と諸定義

■以下では、様相・可能世界と構造／過程を用いて諸定義を行っていく。その際、次の3つを公理として論を進める。このシンプルな前提から、以下の諸定義を矛盾なく導く。

3つの公理：

公理1. 実在するのは、視点である

公理2. 可能世界が存在する

公理3. 全ての指し示しは、根底的に偶有であるが、視点が偶有／必有へと弁別する。

[補足] 若干の補足をする。1の《視点》とは、無論身体上のものではない。十分に抽象的な概念である。自分を見る、という《反省》も含む。外延としては、精神 (Hegel [1807=1966])・主観性 (Husserl [1913=1979])・身体 (大澤 [1990]) と一致する。2の《可能世界》は、「存在論的には無限で、認識論的には有限な数の、現実世界とは異なる空間」としてイメージされたい。このことを言い換えると、3となる。

[注意] 理論の初期選択は恣意的でよい。要は説得力の問題だ。

4-2. 諸定義

■続いて、今までに挙げた定義を含め、行為とルールを規定するのに必要な定義を列挙する。これは同時に、レモン式公理系への意味論的解釈でもある。その際、導出の序列によって、ステップ①～⑥に予め分けた。

ステップ①：

【定義1】視点 $PV = \text{def.}$ 指し示し p の帰属点

【定義2】指し示し $p = \text{def.}$ 視点が、空間に区別を設定すること。

ここでの《指し示し》は、大澤 ([1988:22]) に従う。次に可能世界と現実世界について。

ステップ②：

【定義3】可能世界 $= \text{def.}$ 現実世界から到達可能 (または約定可能) な空間

【定義4】現実世界 $= \text{def.}$ 視点が内属する空間

ステップ③：

【定義5】選択肢 $p' = \text{def.}$ 現実世界における指し示し p に相当する、可能世界における $p(p' \in \sim p)$ 。

この選択肢とは、存在論的には無限、認識論的には有限個ある。ここでは簡略のため p' ひとつで代表させる。ただし、 S を状態とした時、 $S(p') \neq S(\sim p)$ である。なぜなら、 p' とは具体的に顕在化された対象であるのに対し、 $\sim p$ は p' を潜在的に持つに留まるから。そして、この2つを峻別することが、私のモデルの肝要な点である。

■次に、この p' を用いて、ルーマンの構造／過程を定義した後、弁別という術語を導入する。これにより、ステップ⑤の4視点が導出される。

ステップ④：

【定義6】構造 $= \text{def.}$ p と選択肢 p' の集合

【定義7】過程 $= \text{def.}$ p を現実世界に定立すること

【定義8】弁別 $= \text{def.}$ 視点が、ある指し示し p を、構造と過程の各々において、偶有／必有とすること。

■続いて、構造と過程の各々における弁別作用から、次の4つの視点のあり方が設定できる。外的視点／内的視点の外延は、概ねハート (Hart [1961=1976: 4, 5 章]) の用法と一致し

ている。

ステップ⑤：

【定義 9】複択視点 $PV_{PO} = \text{def. } p$ を、構造において偶有と弁別する視点 ($PV_{PO} = \sim p$; 構造で p と p' を弁別した後、どちらかを選択する)

【定義 10】単択視点 $PV_{MO} = \text{def. } p$ を、構造において必有と弁別する視点 ($PV_{MO} = p$; 構造に p のみしかないので、必有的に p を選択する)

【定義 11】外的視点 $PV_{EX} = \text{def. } p$ を、過程において偶有と弁別する視点 ($PV_{EX} = \diamond p$; p でなく p' でもよい、つまり p が正当化されない)

【定義 12】内的視点 $PV_{IN} = \text{def. } p$ を、過程において必有と弁別する視点 ($PV_{IN} = \square p$; p が唯一のものとして定立された)。

定義 9・10で、 $S(\sim\sim p) \neq S(p)$ であることに注意。また、定義 11・12では、外的視点・内的視点に \diamond ・ \square を充てている。

■最後に、先に暫定定義した内在／超越を、定義しなおす。

ステップ⑥：

【定義 13】内在 = def. 単択視点または内的視点に視点があること

【定義 14】超越 = def. 複択視点または外的視点に視点があること。

ここにおいて、内在／超越が様相概念で定義された。つまり、内在／超越をルールに対する行為の様相として捉えることにする。

4-3. 行為とルールの定義

■以上の定義を道具立てとして、行為とルールに内包定義を与える。

【定義 15】行為 = def. 視点が、構造と過程で偶有／必有の弁別を伴って、 p をすること

【定義 16】ルール = def. 弁別の基準となるもの。

〔説明〕「行為には正当化が必ず随伴する」ことを前提としている。なんとなれば、指し示しによってできた空間的区別は、一定の持続性をもつ。この持続性こそ、視点が指し示しに与えた正当性であるから。その正当性 (= 信念) を観察したものがルールである。

■ここまでで明らかなように、行為とルールは双補的に定義してある。媒介するのは《観察》と《正当化》という視点の働きである。これらを踏まえると、次の系を導ける。

【系】行為を事実として観察したものが、ルール。ルールを信念として、当為的に p の正当化に用いるのが、行為である。以上で、回帰性を解明するための道具が揃った。

§ 5 4 行為様相モデル

この節が、本稿の中心だ。まず、(1)回帰性を説明する 4 行為様相モデルを、設定する。これにより初めて、回帰性が明晰な表現を持った。(2)これは、様相演算子による明確な表現を持つ。さらに、(3)このモデルの適用例として、クリプキの懐疑的ルール論を挙げる。

5-1. モデルの設定

■本稿の問題は、行為のルールに対する回帰性を説明することであった。前節で行った厳密な定義を用いて、ここでは独自のモデルを設定す

る。それは、行為がルールに対して取る様相を4つに分析して、回帰性を説明するものである。このモデルを、《4行為様相モデル》と呼ぶ。

■先に述べた通り、下図(図5)のような2×2のマトリクスモデルを提案する。その設定は、次の順序で行う。(1)構造における偶有/必有(=複択視点/単択視点)と過程における偶有/必有(=外的視点/内的視点)をクロスさせた、合計4セルのマトリクスを作る。(2)定義上、この2軸は相関しないから、直交させてもよい。(3)さらに定義により、これで内在と超越に関する行為の対ルール様相を全て表せる。(4)IからII・IIIを経てIVに至ることこそ、回帰性なのである!

[参考] 行為の様相は、勿論これだけではない。内田[1978]に詳しい。

[注意] この4セルの設定自体は、論理的な組み合わせであるから、恣意性は無い。しかし、その中に順序を見出すのは無論、恣意的な解釈である。付言すれば、「なぜこのように移相するのか?」という発生的な説明は、本稿では行わない。

■下図の縦軸は構造を、横軸は過程を表す。ただし、全ての行為は、IかIVのどちらかに位置する。つまり、II・IIIは原理上のセルであって、実在はしない。一方、図中の様相演算子については、次項で説明する。

[補足] この時、次の3つの対項が平行である。

①縦軸：構造の偶有/必有と複択視点 PV_{PO} / 単択視点 PV_{MO} と2階/1階

②横軸：過程の偶有/必有と外的視点 PV_{EX} / 内的視点 PV_{IN} とルール/信念。

[説明] ここでいう階型とは、「複択視点からは単択視点における p を $\{p, p', \dots\}$ の中で外分できるので、複択は2階の視点である」とい

う、相対的な階型性を指す。また信念とは、行為の正当性の、内的視点における場合の、ルールに当たる弁別基準である。

【図5】4行為様相モデル

5-2. 4様相の意味付け

■続いて、4つの行為様相にこう意味付けする。この意味付けは勿論恣意的であり、他のように解釈しても構わない。繰り返すが、肝心なのは認識利得の多寡である。

4行為様相の意味付け：

Iとは、構造の要素は1つで、定立された指し示し p が正当化される行為

IIとは、構造の要素は1つだが、定立された指し示し p は正当化されない行為

IIIとは、 p の他に選択肢 p' を構造に持ち、そのどちらも正当化されない行為

IVとは、 p の他に選択肢 p' を構造に持つが、そのうち1つが正当化される行為

[補足] このモデルが弁証法と異なるのは、IIとIIIを区別する点である。私は、具体的な代替案たる p' の有無を重視する。その方が、実践的だから。

[注意1] 第IV様相は第I様相に移相し得る。つまり、 p' を想起しなくなるのだ。これこそ、回帰性の本態である。しかし、本稿ではこの「IV→I」という機制を解明するには至っていない。

[注意2] 言うまでもなく、IVとは、より高

階の視点からすれば、Iである。空間的には「マトリクス自体がIになる」とイメージされたい。ただし、注意1のように「IV→I」を認めるので、4行為様相モデルは階層モデルではない。とはいえ、自己言及モデルでもない。II・IIIの間(=I・IVの間)に大きな差があると考えるから。

■ここで、この4行為様相モデルの要点をまとめておく。

4行為様相モデルの要点：

- (1) 目的：回帰性を説明する
- (2) 設定：構造と過程の偶有／必有をかけて、4セルをつくる
- (3) セル：4セルは、ルールに対する行為の4様相を表す(ただし、全ての行為はIかIVのどちらかに位置する)
- (4) 順序：4視点はI→II→III→IVの順で、内在→超越→内在の回帰を行う
- (5) 階型：一巡すると、階型がひとつ上がる(ただし、IV→Iもあり得る)
- (6) 階層性：階層モデルでも自己言及モデルでもない
- (7) 表現：各視点は、様相演算子・ヴェン図で表現できる。

理論は簡潔な方が望ましい(橋爪他 [1981: 157] 参照)。とはいえ、このモデルは単純なものだが、このように多くの含意があるのだ。

5-3. 様相演算子による各視点の表現

■続いて、様相演算子を用いての表現を与える。ただし、次の2つの簡略化を行う。

簡略化：

①構造における選択肢 $\{x|x \in \sim p\}$ は、代表として p' ひとつ

②過程においては、 $\{p,p'\}$ のうち第I様相と同じ p を選択する。

また、様相演算子間の関係を確認しておく。

様相演算子の規則：

① $\square p \Leftrightarrow \sim \diamond \sim p (D1)$

② $\diamond p \Leftrightarrow \sim \square \sim p (D2)$ 。

この2つに加えて、次の《両面可能》を挙げる(杉原[1964]より)。

③ $Tp \equiv \diamond p \cdot \diamond \sim p$ 。

これは、「 p が偶有なら、 $\sim p$ も偶有である(=可能である)」ことを意味する。

■これらを踏まえると、各行為様相は様相演算子によって次の2通りに表せる。

様相演算子による表現：

第I様相 = $\square p = \sim \diamond \sim p$

第II様相 = $\diamond p = \diamond \sim p$

第III様相 = $\diamond \sim \sim p = \diamond p'$

第IV様相 = $\square \sim \sim p = \square \sim p' (\neq \square p)$ 。

■各々は、次のことを意味する。

第I様相 = $\square p$: 「 p 以外を弁別せず、かつ p を正当化する」

= $\sim \diamond \sim p$: 「 p 以外を弁別せずかつ p 以外を正当化しない」

第II様相 = $\diamond p$: 「 p を正当化しない」

= $\diamond \sim p$: 「 p でなくても構わない」

第III様相 = $\diamond \sim \sim p$: 「 p を $\sim p'$ として弁別し、かつ p を正当化しない」

= $\diamond p'$: 「 p' を弁別し、かつ p' を定立してもよかった」

第IV様相 = $\square \sim \sim p$: 「 p' を弁別するが、なお p を正当化する」

= $\square \sim p'$: (同上)

$\neq \square p$: 第IV様相は第I様相

より1階だけ高階の視点なので、
 $\square p$ とは異なる。

〔補足〕なお、この様相演算子による表現と同じことをヴェン図でも表せる。が、ここでは割愛する。詳しくは小林[1991:65]を参照のこと。

5-4. (適用例) クリプキの懐疑的ルール論

■では続いて、このモデルを具体的に当てはめてみよう。クリプキの《懐疑的ルール論》が、極端な思考実験として格好の材料である。[1982=1983]で展開した懐疑とその解決は、こうであった。

クリプキの懐疑的ルール論：

- (1) ヴィトゲンシュタインのパラドクスとは、「ルールが行為を決定しない」こと
- (2) 例えば、「 $68 + 57$ 」に対し、125と答える《プラス》と共に、5と答える《クワス》の正当性も否定できない
- (3) つまり、ルールの別様な解釈は常に可能である
- (4) とすると共同体は、行為/ルールの仮言的命題を対偶の形で受容しているのだ
- (5) つまり、「ある行為が共同体の反応と一致しない」ならば「行為者は共同体のルールに従っていない」と見做される。

■この懐疑と解決は、《回帰性の展開》を的確に描写する。こうだ。

懐疑的ルール論の解釈：

- (a) 習慣的な《プラス》は、第I様相（∴選択肢を弁別してないから）
- (b) それに対しプラスを懐疑することは、第II様相（∴プラスを正当化しないから）
- (c) さらに《クワス》を主張するのは、第III様相（∴選択肢 p' を弁別するから）
- (d) 共同体への参入を求めて《プラス》を

実践するのなら、それは第IV様相（∴複数の選択肢のなかから、一つを正当化するから）。

言い換えると、こうなる。

クリプキへのあてはめ：

- (a) 第I様相 = \square (プラス) = $\sim \diamond$ (プラス以外) : プラスしか考えられない
- (b) 第II様相 = \diamond (プラス) = \diamond (プラス以外) : プラスでもよいし、プラスでなくてもよいが、具体的な代替案はない
- (c) 第III様相 = \diamond (プラス以外の選択肢以外) = \diamond (クワス) : プラスでもクワスでもよい
- (d) 第IV様相 = \square (プラス以外の選択肢以外) = \square (クワス以外) : クワスではなく、プラスがよい。

〔補足〕 こうして、プラスを懐疑した者は、4視点を経て1つ高階の認識に達したのだ。つまり、《 $68 + 57 = 125$ とする計算は、他ならぬ（=クワスではなく）プラスである》として、自分の行為を高階で正当化するのである。

■以上のことを図示してみよう。こういう図（図6）が描ける。ただし、……は外的視点を、—は内的視点を、表す。

【図6】信念とルール

〔説明〕 この図は、4行為様相モデルを、ツリー図で表現したものである。つまり、

- (1) 1階の信念 (=B11) が
- (2) 1階のルール (=Ru1) へ、
- (3) そして他のルールを弁別して2階の

ルール(=Ru2)へ、

(4)遂には2階の信念(=B12)へと達するという各様相を表している。

■この信念／ルールのツリーに、クリプキの懐疑論を当てはめよう。図7なる。

【図7】計算からルールへ

〔注意〕第I様相における《計算》とは、無論《プラス》と外延が一致する。ただし、観察ぬきの知識(Anscombe [1957=1984] 参照)による視点の自己理解は、決してプラスではあり得ず、端的に《計算》として正当化の根拠となるのだ。

§ 6 結論と倫理的行為

前節に基づき、この節では、(1)4行為様相モデルをもって、初めに挙げた問題に答える。さらに一歩踏み込み、(2)倫理的行為とは、第IV様相を不断に目指すことである、と提言する。

6-1. 問題への解答

■前節の行為様相モデルを用いることのメリットを3点、以下に示す。まずは、本稿の問題、すなわち回帰性のパラドクスに解答を与えよう。問題とは、こうであった。

【問題】ルールに対する行為の《回帰性》とは、どのような機制か？

これに加えて、拘束／自由をも解明したい。さて、4行為様相モデルから帰結する解答は、確認になるが、当然こうなる。

【解答】行為はルールに対し、4行為様相モデル上の4様相を「I → II → III → IV」

の順で回帰する。

6-2. 自由と拘束

■個人と社会の関係を考える上で重要な鍵となるのは、ルール性善説・ルール性悪説(小林[1991:6]参照)の違いに関わらず、拘束／自由の対項である。これも、4行為様相モデルで明確に位置づけられる。つまり、

(1) 拘束とは：第I様相が人為的制約として現象すると、拘束となる

(2) 自由とは：第I様相が自然的制約として仮象するか、第I様相を超越すること。

■説明しよう。人為的制約とは「正当化が偶有であると現象する」、自然的制約とは「正当化が必有であると現象(=実は仮象)する」こと。ここから拘束／自由を説明できる。まず拘束。第IV様相は第I様相に転化しうる。それには2つの場合がある。

①他の選択肢を勘案したことを、忘れる(例えば、社会契約説における説明)

②隠蔽される(例えば、権力の作用)。

記号で表現すれば、《□ $\sim\sim$ p → □p》へと変化すること、である。

■他方自由とは、第I様相を自然的制約として受容するか、第II様相へ超越するかすれば得られるものである。

〔注意〕自然的制約とは、端的に錯認である。なぜなら、存在は全て根基的偶有性を持つから。廣松流にいえば([1972]参照)、学理的反省(=第IV様相)から見れば、当事者視点(=第I様相)の必有性は全て偶有であるにすぎないのだ。

〔参考〕この《人為的制約／自然的制約》概念は、ルーマン[1986=1987:V]による。

6-3. 倫理的行為とはなにか

■次に、ここまでの議論を踏まえて、倫理なるものを考えよう。結論として、こう提言する。

【提言】 倫理的行為とは、第I様相から第IV様相への移相 (= 回帰 = 反省) を不断に目指すことである

〔理由〕高階の正当化によって、自らの行為 p を「 $\sim p$ ではなく p 」と外分できる。こうして、 p をより広い文脈の中に位置づけることが可能となる。自行為の偶有性を十分認識した上で、敢えて必有視するのはまた、美学でもある。

■その際、行為が経るべき回帰的反省の3つの段階とは、こうである。

反省の3段階：

- (1) 懐疑：今正当化している自行為 p の正当性を疑う(第I様相から第II様相へ)
- (2) 外分： p' を弁別して、 p を $\{p, p', p'', \dots\}$ の中で位置づける(第III様相)
- (3) 回帰：その結果、次のうちどちらかの高階選択を行う(第IV様相)。つまり、
① p を外分する構造が恣意的 (= 制度的に制約) であったなら、その恣意性を踏まえて新たな選択をする(宮台[1989]の権力マトリクスを参照) か、
② 構造が恣意的でないなら、 $\{p, p', \dots\}$ から自由に選択をする。

これが、方法論的独我主義における、倫理的行為である。構造の拡大だ。このように、常に「もしこうでなかったら」と可能世界を想起することが肝要だ。

6-4. まとめ

■以上で本論は終わり。この最終項では全体を簡潔に振り返り、今後を展望する。まず、本稿で主張した立論の骨格をまとめる。

本稿の内容：

- (1) 端緒：個人と社会という社会学的問題を、行為とルールから探る
- (2) 問題：そのために、回帰性のパラドクス解決を目指す
- (3) 先行研究：まず、社会学からはルール発生論を参考にする
- (4) 援用概念：続いて、様相論理学と構造／過程を導入する
- (5) 定義：これらを踏まえて、4つの視点と行為・ルールを、定義する
- (6) モデル：定義を展開して、4行為様相モデルを得る
- (7) 結論：以上の考察から、問題に解答を与える。

大雑把に言えば、《大澤による問題提起→様相論理とルーマンの概念を援用→私独自のモデルによる解決》という流れであった。

■続いて、4行為様相モデルのメリットを挙げる。

4行為様相モデルのメリット：

- (1) 行為論として：行為とルールを、視点／偶有／必有だけから説明する
- (2) モデルとして：回帰性を、行為の4様相として初めて明晰に分析し、IIとIIIを峻別した。

■最後に、今後の課題を列举して、論を閉じよう。

今後の課題：

- (1) 転化：「IVがIに転化する」機制を明らかにする
- (2) 社会論理学へ：論理と社会の同型性を前提に、①社会における様相公理系の意味と、②社会理論での命題を論理学に組み込

む、の2点の可能性を探究する。
初めての公開論文のため、勇み足・未熟な点が
多々あったかも知れない。具体性も十分ではな
い。お気付きの点は、形式・内容共ぜひご指摘
頂きたい。それによって、第IV様相に高階移
相できるのだから。

(本文 終わり)

表記記号

本稿で使用した表記記号の意味は、以下の
通り。

「/」：対概念。「《》」：強調。「【】」
：見出し。「〔 〕」：注。「(1)(2)…」：並列
的な説明文。「■」：段落。「-」：項。「§」
：節。

論理記号の表記は、概ねラッセル式である。
また文献表示は、ソシオロゴス方式に従う。

文献リスト

- Anscombe, G. E. M. 1957 → 63 *Intention*, Basil Blackwell =1984 菅 豊彦訳、『インテンション；実践知の考察』, 産業図書。
- Aristotle. ? → 1964 *ANALYTIKA PROTERA* =1971 井上 忠訳、『分析論前書』(アリストテレス全集 ①), 岩波書店。
- Hart, H. L. A. 1961 *The concept of law*, Oxford Univ.Press. =1976 矢崎 光圀監訳、『法の概念』, みすず書房。
- 橋爪 大三郎, 恒松 直幸, 志田 基与師 1981 「機能要件と構造変動仮説；構造-機能分析の identity crisis」, 『ソシオロゴス』 : No5: p152-168.
- Hegel, G. W. F. 1807 *Phänomenologie des Geistes*. =1966 樫山 欽四郎訳、『精神現象学』, 河出書房。
- 廣松 渉 1972 『世界の共同主観的存在構造』, 勁草書房。
- Husserl, E. 1913 → 1950 *Ideen; zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie*, Martinus Nijhoff. = 1979 渡辺 二郎訳, 『イデーン I - 1, 2』, みすず書房。
- Kant, I. 1781 → 1787 *Kritik der reinen Vernunft*, Cassirer. =1961 篠田 英雄訳、『純粹理性批判』(岩波文庫), 岩波書店。
- 小林 盾 1991 『様相・行為・ルール；貴婦人を想う伊達男はルールの枠を踏み越えられるか?』(東京大学文学部社会学専修課程 卒業論文, 1993年1月提出予定)。
- Kripke, Saul. A. 1959 "A Completeness Theorem In Modal Logic", *The Journal of Symbolic Logic*: Vol24-No1: p1-14.
- 1963 "Semantical Analysis of Modal Logic I; Normal Modal Propositional Calculi", *Zeitschrift für mathematische Logik und Grundlagen der Mathematik*: Bd9: p67-96.
- 1972 → 1980 *Naming and Necessity*, Basil Blackwell and Harvard Univ.=1985 八木沢 敬・野家 啓一訳, 『名指しと必然性；様相の形而上学と心身問題』, 産業図書。
- 1982 *Wittgenstein on Rules and Private Language; An elementary Exposition*, Basil Blackwell=1983 黒崎 宏訳, 『ヴィトゲンシュタインのパラドクス；規則・私的言語・他人の心』,

産業図書。

- Lemmon, E. J. 1966 "Algebraic Semantics for Modal Logic I, II", *The Journal of Symbolic Logic*: Vol31-No1,2: p46-65, p191-218.
- Lewis, C. I. & Langford, C. H. 1932 *Symbolic Logic*, Dover.
- Lewis, David. 1986 "Philosopher's Paradise", *On the Plurality of Worlds*, Basil Blackwell =1989 飯田 隆
訳, 「哲学者の楽園」, 『哲学』: VolIII-3:p47-54, 哲学書房。
- Luhmann, N. 1974 "Soziologie als Theorie sozialer Systeme", *Soziologische Aufklärung*: 1, Westdeutscher
Verlag. =1983 土方 昭監訳, 「社会システム理論としての社会学」, 『法と社会システム』, 新泉社。
————— 1984 *Soziale Systeme; Grundriß einer allgemeinen Theorie*, Suhrkamp.
————— 1986 *Ökologische Kommunikation; Kann die moderne Gesellschaft sich auf ökologische
Gefährdungen einstellen ?*, Westdeutscher Verlag. =1987 土方 昭訳, 『エコロジーの社会理論;
現代社会はエコロジーの危機に対応できるのか?』, 新泉社。
- Mead, G. H. 1934 *Mind, Self and Society; from the Standpoint of a Social Behaviorist*, The Univ. of Chicago
Press. =1973 稲葉 三千男他訳, 『精神・自我・社会』(現代社会学体系10), 青木書店。
- 宮台 真司 1989 『権力の予期理論; 予期を媒介にした作動形式』, 勁草書房。
- 永井 均 1991 「規範の基礎; 「べき」の生成論の立場から」, 『<魂>に対する態度』, 勁草書房。
- 永井 成男 1986 『帰納的確率と様相の論理』(双書・現代の論理), 早稲田大学出版部。
- 大庭 健 1989 『他者とは誰のことか; 自己組織システムの倫理学』, 勁草書房。
- 大澤 真幸 1988 『行為の代数学; スペンサーブラウンから社会システム論へ』, 青土社。
————— 1990 『身体の比較社会学 I』, 勁草書房。
- 佐藤 俊樹 1988 「理解社会学の理論モデルについて」, 『理論と方法』: Vol3-No2.
- Spencer-Brown, G. 1969 *Laws of Form*, George Allen and Unwin Ltd. =1987 大澤真幸・宮台 真司訳, 山
口 昌哉監修, 『形式の法則』, 朝日出版会。
- 数土 直紀 1992 「社会学的基礎概念としての自由」, 『ソシオロギス』: No16 (掲載予定)。
- 杉原 丈夫 1964 『様相論理学研究』, 山喜房出版部。
- 高山 宏司 1990 「法論の形而上学の様相論理的解明への序説; 一つの試論」, 『倫理学紀要』: 6: p47-66.
- 内田 種臣 1978 『様相の論理』(双書・現代の論理), 早稲田大学出版部。
- Wittgenstein, L. 1953 *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell =1976 藤本 隆志訳, 『哲学探
究』(ヴィトゲンシュタイン全集⑧), 大修館書店。

(こばやし じゅん)